

第1426回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和2年3月19日 木曜日
開会 10時00分 閉会 11時50分

2 場 所 教育委員室

3 出席者 教 育 長 在田 正秀
委 員 奥野 史子
委 員 星川 茂一
委 員 高乗 秀明
委 員 笹岡 隆甫

4 欠席者 委 員 野口 範子

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

10時00分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第1425回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案5件、報告2件

イ 非公開の承認

議案3件、報告1件については、人事に関する案件、個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則第3条に掲げる「非公開事項」に該当するため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全委員の承認が得られた。

ウ 議決事項

議第46号 京都市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(事務局説明 下山 学校地域協働推進課長)

学校運営協議会の根拠法である地方教育行政の組織及び運営に関する法律の条番号の改正に伴う、規定を整備するもの。

「1 改正の趣旨」に記載のとおり、会計年度任用職員制度の導入等にあたり、令和2年4月1日から地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行される。それに伴い、関係法令かつ学校運営協議会の根拠法でもある地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、第47条の3「県費負担教職員のうち非常勤講師の報酬等及び身分取扱い」が削除され、条番号が繰り上がることとなった。

その改正を受けて、「2 改正の内容」に記載のとおり、本市規則において引用している地方教育行政の組織及び運営に関する法律の条番号を「第47条の6」から「第47条の5」へ規定を整備するもの。裏面には地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正部分を抜粋した資料を掲載している。施行期日は令和2年4月1日。

(委員からの主な意見)

特になし。

(議決)

教育長が、議第46号 京都市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第47号 京都市統括社会教育指導員及び社会教育指導員の設置等に関する規則の廃止について

(事務局説明 吉川 生涯学習推進課長)

「社会教育指導員」は、規則第1条において「教育委員会事務局の嘱託として、…置く」と規定されているが、地方公務員法及び地方自治法が改正により、令和2年4月から、特別職の非常勤嘱託員については、医師や弁護士など、専門的な知識経験等を有する者が助言・調査・診断等を行う場合に限り任用されることとなり、これらに該当しない者については、新たに創設される一般職の「会計年度任用職員」に移行することになる。

こうした中、社会教育指導員は、平成3年度以降は設置しておらず、現在その役割は、「生涯学習アドバイザー」や「社会教育主事」が担う形として制度変遷させていることを踏まえ、会計年度任用職員として社会教育指導員の設置に関する規定整備は行わないこととし、

当該規則を廃止する。

(委員からの主な意見)

特になし。

(議決)

教育長が、議第47号 京都市統括社会教育指導員及び社会教育指導員の設置等に関する規則の廃止について、各委員「異議なし」を確認、議決。

エ 報告事項

報告 令和元年度「中学校給食の充実及び食育の推進に関する実態調査」の結果について

(事務局説明 高手 体育健康教育室給食課長)

中学校給食の更なる充実及び食育の推進を目的として、昨年10月に実施した令和元年度「中学校給食の充実及び食育の推進に関する実態調査」(以下、調査)の集計結果がまとまったので報告する。この調査は「学校、生徒、保護者」を対象に実施。学校は100%、生徒で90%を超え、保護者も約80%と高い関心を持って回答をいただいた。

まず、学校調査結果の概要について説明する。

「学校の取組や、学校が把握している生徒や保護者の食生活・意識」について実施し、「生徒の1か月の昼食状況」では、多くの生徒が「給食」又は「家庭から持参」していることがわかった。「昼食における栄養の摂取状況」については、「給食利用」「弁当持参」とともに9割以上の学校が「十分」又は「どちらかといえば十分」と回答、「コンビニ購入」については、約3分の2の学校で「不十分」又は「どちらかといえば不十分」と回答している。また、「現行の選択制中学校給食」の分量について、約4割がどちらかといえば多いと回答している。

以上を踏まえ、昼食をコンビニで購入する生徒が5%と低いものの、生徒や保護者への働きかけや昼食時間の指導の充実が必要であり、給食の分量や味付けについても充実・改善を図る必要がある。更に「昼食時間」について検討の必要があると考えている。

次に生徒アンケート結果について説明する。

「生活習慣」については、起床・就寝時刻ともに、平成10年度の前回調査と比較して、早くなっている。「平日の朝食摂取」については、「いつも食べる」と回答した生徒は75.4%で、前回から約7%増加した。「学校での昼食」は、給食が26.9%、家で作られた弁当が68.3%で、その他のパンと牛乳など市販のものが4.8%である。また、「学校で昼食を摂らないことがある生徒」は、「時々ある」までを合計すると7.7%と前回調査からやや増加した。「食べない理由」は「食欲がない」が最も高い。「これまでに中学校給食の利用経験がない」と回答した生徒が約6割で、そのうちの約3割は、今後「必要があれば利用したい」と、給食の利用経験者の満足度については、約6割が「とても満足してい

る」「満足している」と回答している。「中学校給食の良いと思う点」は、「栄養バランスが良い食事が食べられる」「安全な食材が使用され、夏場の弁当の傷みなどを気にしなくてよい」などの回答が多数。「現在給食を利用していない生徒の、利用しない理由」では「家の人の作った弁当が好きだから」「家の人が家族の弁当を作るから」が多く、次いで「苦手なメニューがあるから」の回答が多数。「現在給食を利用していない生徒からの課題」は「苦手なメニューがある」「昼休みが短くなる」の回答が多数。「給食の利用経験者からの要望」は、「おいしさ」「おかずの温かさ」への要望が7割を超えた。「食べ物の好き嫌い」について「たくさんある」という回答が27.9%で、前回調査から10.5%増加した。また、「普段の食事に関する栄養バランス」について、「時々考える」「いつも考えている」の生徒が59.2%で、前回調査から増加した。

以上を踏まえ、食品の組み合わせや栄養バランスについて、生徒の食に関する意識を高めるとともに、睡眠や運動などの大切さについて、更に理解を深める必要があると考えている。

続いて、生徒の栄養摂取状況の結果についてだが、「食事の特徴（摂取頻度等）」が、「肉類に比べて魚介類の頻度が低いこと」や「果物離れが見られる」などの傾向があることがわかった。更に「食塩」や「脂質」の取り過ぎ、「鉄」や「カルシウム」の不足など、全国状況と同様の傾向が見られ、給食の献立とともに、家庭での食事を含めた生徒の食生活全体の改善に取り組む必要があると考えている。

続いて保護者アンケートの結果について説明する。

「保護者の朝食の喫食状況」では、約2割が食べない日がある中、「ほとんど食べない」が8.8%と生徒よりも多く、「食べない理由」は、「食べる時間がない」が最も多い。「中学校給食」については、「現在、利用していない保護者」は全体の73.2%で、そのうち、約5割が「今後、必要があれば利用したい」と回答。また、引き続き「弁当」と考えている保護者も同様にいる。「中学校給食の良いと思う点」は、「栄養バランスが良い食事が食べられる」「安全な食材が使用され、夏場の弁当の傷みなどを気にしなくて良い」が上位で、生徒アンケートと類似した評価であった。「中学校給食の課題」について、上位は「申し込みが面倒」「昼食時間が短い」「苦手なメニューがある」であり、今年2月分給食から導入した予約システムについては、好意的に受け止められている。「中学校給食について（自由記述）」については、1,499人の保護者のうち、約16%の244件の回答があり、「全員給食にしてほしい」「保護者としては給食にしてほしいと思っているが、子供が嫌がっており、現在利用していないが、メニューや味付けの改善を望む」や、「現状の選択制のままでよい」という回答もあった。「食習慣」については、生徒の「好き嫌い」に対して「苦手なものも食べさせる」割合は41.4%である一方、「苦手なものは出さない」「食卓に出すが食べない」と合わせると41.6%と同等の数値であった。また、「保護者自身の「好き嫌い」」では、「苦手なものは出さない」が17.6%で、「子どもに出さない」より高く、「食卓に出すが食べない」と合わせると37.4%となった。「食生活で特に力を入れたい食育の内容」については、65.7%の保護者が「栄養バランスのとれた食生活の実践」

を1番目に挙げており、次に「規則正しい食生活の実践」が続いた。

以上の保護者アンケート結果を踏まえ、家庭においても生徒の食に関する理解が深まり、望ましい食習慣を身につけられるよう、学校や地域と連携し、取り組む必要があると考えている。

今後の取組の方向性については、中学校給食では①献立の充実を図るとともに、ごはんのサイズの選択制の導入などの検討を行う。②栄養摂取状況調査の結果を基に、給食において食品構成の検討や献立の改善を図る。③昼食時間について学校と課題を共有し、検討を行う。④予約システムの一層の活用を図る。

食育については、①生徒が栄養バランスのとれた食生活の実践力を身に付けることができるよう、食育の推進を図るとともに、保護者への働き掛けも行う。②健康のために、何をどのように食べればよいかを選ぶ力「食選力」を育み、必要な生徒が必要な時に利用できるようにする。③生徒への指導資料や保護者の啓発資料として発行している「食育だより」、「健食ニュース」の内容の充実を図る。④教員が昼食指導に食や健康に関する放送（食育放送）をする際、活用できるコンテンツ資料の制作や、生徒が自らの「食選力」をチェックするシートを作成する。

最後に今後の予定だが、①栄養摂取状況調査に回答した生徒一人ひとりに対して通知した結果を踏まえ、学校を通じて、生徒自らの食生活に役立てるように指導を行う。②中学校や食教育主任を対象にした研修等においても当該調査結果を報告し、指導の充実を図る。③更に、学識経験者に詳細な分析を依頼し、PTAや校長会等にも意見を聴きながら、約20年前の調査との経年変化や関連する項目のクロス集計等により詳細な分析を行い、必要な取組を検討してまいりたい。

（委員からの主な意見）

【笹岡委員】生徒へのアンケート結果において、学校で昼食を食べない理由として僅かながら「昼食が用意されていない」との回答があるが、実態は。

【事務局】生徒が弁当を持参し忘れるといったケースがあるが、学校に聞き取りを行うなど実態把握を行ってまいりたい。なお、毎日持参していないといった状況が続いている場合、各学校において生徒への昼食指導を徹底しているところであるが、昼食指導に係る指導資料の作成など、引き続き、教員の指導力向上を図ってまいりたい。

【奥野委員】就学援助世帯の給食を申し込んでいない割合はどの程度か。また給食を申し込まない主な理由は。

【事務局】就学援助世帯の約5割であり、給食を申し込まない理由は、嫌いな献立があるや味が薄いなど、好き嫌いに起因するものが多い。

【奥野委員】中学生段階から栄養バランスを自ら考え食材等を選ぶことができる力を身に着けておくことで、今後の食生活をより良いものにしていくことにつながっていくが、そうした取組は実施しているか。

【事務局】市立学校では、小学校段階から様々な食育に係る取組を実施しているところであるが、以前、ある市立中学校では、栄養学に関する著名な大学の先生をお招きし、中学校給食を題材にしながら食育についての講演を実施していただいたところ、生徒の食に対する意識が高まっただけでなく、中学校給食の喫食率の大幅な向上にもつながった事例がある。こうした取組を他校にも広げていきたい。

【星川委員】学校での給食時間については、「短い」、「ちょうど良い」が同割合となっているが、昼食時間の現状は。

【事務局】食べ始めは全員で一斉に食べ始めるが、時間は15分～20分程度。その後の昼休み時間も昼食をとり続けることが可能だが、短いと感じている生徒が多いことから、昼食時間の在り方を検討していく必要があると認識している。

【奥野委員】昼食時間については、教員だけで考え、一律に時間を設定するのではなく、生徒自身に考えさせる必要もあるのではないか。また、昨今はSNS等において、誤った知識に基づくダイエット法が流行することもあるが、子どもたちの健康等にも大きく影響することから、食に関する正しい知識を身につけられるよう保護者も含めて啓発を行っていくことが重要。

【事務局】食育に関しては、様々な機会や広報物を活用して発信するとともに、生徒・保護者が正しい知識を持って何をどのように食べればよいかを選ぶ力「食選力」をキーワードとして取り組みを進めてまいりたい。

【高乗委員】昼食にコンビニ弁当等を利用している生徒が5%とのことだが、これは恒常的なものなのか。

【事務局】ほとんどが一時的なものであり、恒常的な場合には、担任が個別指導を行い、給食の利用等を薦めている。

【高乗委員】今後、調査結果について専門家の分析を進めていただくとともに、中学校における昼食・食育の学校教育上の位置づけなどについて、教職員と生徒が共に考えられる機会になれば思う。

【在田教育長】経年比較やクロス集計などにより詳細な分析を専門家に依頼し、改めて結果を報告させていただく。

オ 非公開の宣言

教育長から、議案3件、報告1について、会議を非公開とすることを宣言。

カ 議決事項

議題48号 京都市教育委員会通則の一部を改正する規則の制定について

議題49号 京都市教育委員会事務局職員等の標準的な職に関する規則の一部を改正する

規則の制定について

(在田教育長説明)

議題48号及び49号は、令和2年度組織改正に伴う整備についての議案となっているため一括して説明させていただく。

「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」を着実に推進するとともに、「子どもたち一人ひとりを徹底的に大切にする」という本市教育の基本理念の下、「SDGs」や「京都市レジリエンス戦略」等を踏まえ、本市学校教育の目指す子ども像である「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を創造する子ども」の育成に向け、令和2年4月1日付けで組織改正を行う。

「教育政策監」の設置について、令和2年度は小学校で新学習指導要領が全面実施され、中学校においても令和3年度から全面実施を控え、教科書採択をはじめ多岐にわたる懸案への対応、重要政策の更なる推進など大きな転換期を迎えることから、教育政策監（局長級）を設置し、教育委員会全般の政策を総合的に推進する。

次に、「新普通科系高校開設準備室」の設置について、洛陽工業高校の跡地を活用し、塔南高校を移転・再編する「新しい普通科系高校」の令和5年4月開校を目指し、生徒に訴える魅力あるスクールポリシーや特色ある教育課程、選抜方法の改善など開校に向けた準備を学校と一体となって行うため、指導部内に「新普通科系高校開設準備室」（課相当）を新設する。室長、副室長、室長補佐、担当係長、指導主事、室員など、学校現場の教職員を含めた人事配置を考えている。なお、職員は全て兼職を予定。

次に、京都奏和高校開設準備室の体制強化について、不登校経験や発達障害など困りを抱えた生徒の多様なニーズに応える京都奏和高校の令和3年4月開校に向け、専任職員を4名増員し、体制を強化する。

次に、「教育環境整備室」の体制強化について、学校施設に関しては、「長寿命化」や、維持管理・更新等に係る財政負担の平準化を図りながら教育環境の向上を図るため、効率的・効果的な取組を進めることが求められているが、そうした下、長寿命化改修事業の整備校数の倍増、総合支援学校等の増収用対策、新普通科系高校・銅駝美術工芸高校の移転・再整備等、業務量が大幅に増加し人員体制も強化していることから、教育環境整備室を課相当から部相当へ改編のうえ担当部長を新設する。

次に、教職員の働き方改革推進等に向けた体制強化について、本市ではこれまでから、全国に先駆けて、教育委員会、学校・幼稚園、京都市PTA連絡協議会の連名による「働き方改革宣言」を作成し、その理念の具現化に向け、学校現場も参画する「時間外勤務縮減部会」等で、協議を重ねながら様々な取組を開始し、教員の子どもと向き合う時間の確保等に向けて取り組んでいるところ。この度、これまでの取組と今後の方向性をとりまとめた京都市「学校・幼稚園における働き方改革」方針を令和2年3月に策定し、学校現場と連携しながら、教育委員会総体で取組を一層推進するため、総務部に担当部長を設置し推進体制を強化する。

次に、GIGAスクール構想実現に向けた体制強化について、令和2年度中に、全ての

市立小学校・中学校・小中学校・高等学校・総合支援学校において、現在の校内通信ネットワーク環境を増強し、高速大容量通信ネットワーク環境に整備して、令和3年度以降の1人1台PC末端の実現に向けた準備を行うため、学校事務支援室にGIGAスクール構想を担当する担当係長を新設する。

最後に中学校給食の充実、食育の推進及び給食会計の公会計化に向けた体制強化について、令和元年10月に実施した「中学校給食の充実及び食育の推進に関する実態調査」の結果を踏まえ、本市中学校給食の更なる充実及び食育の推進を図るとともに、文部科学省のガイドラインを踏まえ、保護者・教職員の負担軽減を図る、給食会計の公会計化に向けた調査・研究を行うため、体育健康教育室に担当課長（学校給食）及び担当係長を新設する。

以上を踏まえ、令和2年度の組織改正にあわせた規定整備を行うものである。

（委員からの主な意見）

【高乗委員】教育政策監は、新たに設置する役職なのか。

【教育長】教育長と教育次長の上に位置付けられるポストで、常設ではない。過去にも設置していたことがある。令和2年度は中学校の教科書採択をはじめ指導部関係で多岐にわたる懸案があり、対応のため設置した。

（議決）

教育長が議第48号「京都市教育委員会通則の一部を改正する規則の制定について」、その他1件の議案について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議案1件について、人事に関する案件であり、非公開。

キ 報告事項

報告1件について、個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件であり、非公開。

（4）その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

3月13日 「小学校のような全員制の中学校給食をめざす京都連絡会」からの要望署名の追加提出（1747筆）、「東山の中学生を応援する会」からの要望署名の提出（628筆）

3月13日 京都市立中学校卒業式

3月16日 令和2年度京都府公立高等学校入学者選抜（中期選抜）合格発表

3月17日 教育福祉委員会

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

11時50分，教育長が閉会を宣告。

署名 教育長